

令和 4 年度

沼津工業高等専門学校動物実験委員会

報告書

○今年度の主な活動

1) 第1回動物実験委員会

令和4年度 第1回動物実験委員会

令和4年5月27日(金) 10:40～11:05, 第1会議室

出席者

委員：芳野、後藤、竹口、伊藤、佐々木、総務課長、総務係長

議題

(1) 委員長の選出(進行：総務課長)

委員会規則第4条に基づき、委員の互選により芳野恭士が選出された。

(2) 委員長代理の指名

委員会規則第4条に基づき、委員長代行は後藤孝信が指名された。

(3) 配布資料の確認

配布資料(次第, ウェブページ, 委員会規則, 指針, 実験実績, 計画書・報告書書式)の確認が行われた。委員長より、動物実験の対象は本校の指針では哺乳類、鳥類であり文部科学省の資料ではそれに爬虫類が加わることを、令和元年度より動物実験は行われていない旨の説明が委員長よりあった。

(4) 令和5年度以降の委員会活動について

これまで動物実験を実施してきた教員が本年度で退職し、以後動物実験が本校で行われる予定がないことから、委員長より本委員会を令和5年度から「休止」とする旨の原案が提出され、委員により了承された。今後、この件に関して委員長より校長に事前に相談することとした。なお、「休止」の場合の手続きは、以下のように行うことを予定している。

「休止」の手続き例

休止とする場合は、新年度の校務分掌の決定の際に休止を決定する。手続きとしては、校長の了承を得たうえで新年度以降の校務分掌、各種委員会名簿作成時に、動物実験委員会の欄に「動物実験を実施する教員がいないため休止する」等と記載し校長決裁を取り、意思決定とすることで、休止状態という扱いにする。委員会を再開する際には、委員を指名することで再開する。これに関し、規則上の修正は不要である。

追記：来年度以降の本委員会の対処について、会議の際の原案を校長に説明し、了解を得たため、来年度の委員会のメンバー策定の際に、委員会の活動を休止して委員を選出しないこととする旨、委員長より委員にメールで通知した。

(5) 今後の確認事項

- ・委員会ウェブページ：令和 5 年度より削除する。
- ・実験計画書・報告書：令和 5 年度以降は総務課が保管する。
- ・文部科学省のアンケート：令和 5 年度より「実施していない」という回答を行う。
- ・動物処理業者：令和 5 年度以降は契約を更新しない予定である。

(6) その他

特になし。

以上

2) 第 2 回動物実験委員会

令和 5 年 2 月 15 日（水）～2 月 22 日（水） メール会議

委員：6 名、陪席 1 名

議題：

1. 令和 4 年度自己点検報告書(本文書)を作成し、その内容について委員の了承を得た。
今年度は、動物実験は行われなかったことを確認した。来年度以降は、当面委員会は組織されないことを確認した。

2. その他

特になし。

以上